



地元力財団

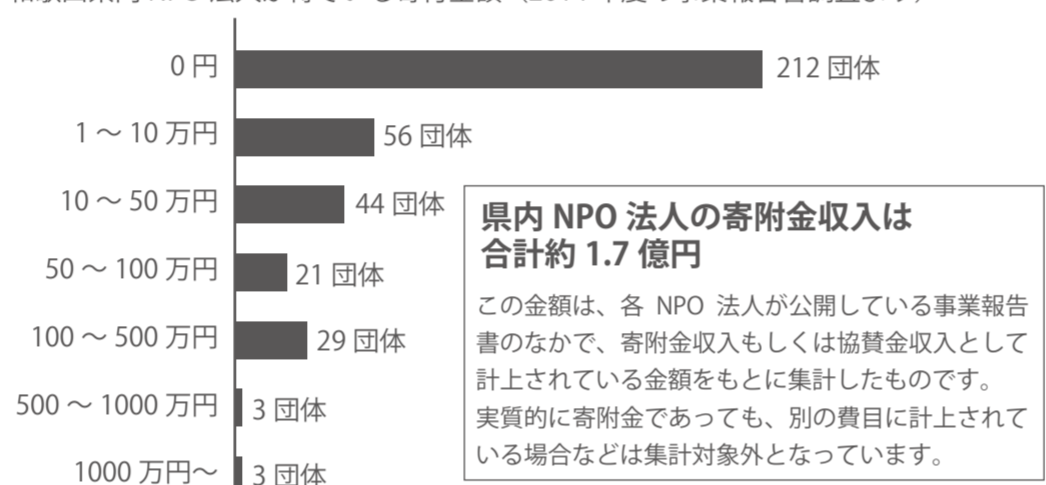
あなたの「ほっとけない」が見つかる これからの社会貢献 100

何が課題？数字でみる和歌山県

日本国内の寄付総額（出典：寄付白書 2013）



和歌山県内 NPO 法人が得ている寄付金額（2014 年度の事業報告書調査より）



県内 NPO 法人の寄付金収入は合計約 1.7 億円

この金額は、各 NPO 法人が公開している事業報告書のなかで、寄付金収入もしくは協賛金収入として計上されている金額をもとに集計したものです。実質的に寄付金であっても、別の費目に計上されている場合などは集計対象外となっています。

額とも高くなる傾向がみられています。法人からの寄付については、統計上は政治献金や子会社等への寄付を含みますが、11年度は総額7100億円となっており、こちらも増加傾向。こちらも東日本大震災被災地支援事業が額を押し上げたものとみられます。これを合わせた国内の「寄付市場」は約1兆4000億円とみられ、国民1人あたり1万1千円程度の寄付がなされている計算となります。

和歌山県内の動向
和歌山県内で県民の寄付の動向を探る直接のツールはありませんが、和歌山県内の NPO 法人が受け入れた寄付金の額は NPO 法人が提出している事業報告書で把握することができます。昨年度の事業報告書の集計から、県内 NPO 法人は総計約1億7000万円の寄付を受け入れていることがわかりました。なお、事実上の寄付金でありながら計上費目が異なるため集計対象に入っていない収入もみられることから、実態はもう少し多いものと思われま。

和歌山県内の動向
和歌山県内で県民の寄付の動向を探る直接のツールはありませんが、和歌山県内の NPO 法人が受け入れた寄付金の額は NPO 法人が提出している事業報告書で把握することができます。昨年度の事業報告書の集計から、県内 NPO 法人は総計約1億7000万円の寄付を受け入れていることがわかりました。なお、事実上の寄付金でありながら計上費目が異なるため集計対象に入っていない収入もみられることから、実態はもう少し多いものと思われま。

和歌山県内の動向
和歌山県内で県民の寄付の動向を探る直接のツールはありませんが、和歌山県内の NPO 法人が受け入れた寄付金の額は NPO 法人が提出している事業報告書で把握することができます。昨年度の事業報告書の集計から、県内 NPO 法人は総計約1億7000万円の寄付を受け入れていることがわかりました。なお、事実上の寄付金でありながら計上費目が異なるため集計対象に入っていない収入もみられることから、実態はもう少し多いものと思われま。

和歌山県内の動向
和歌山県内で県民の寄付の動向を探る直接のツールはありませんが、和歌山県内の NPO 法人が受け入れた寄付金の額は NPO 法人が提出している事業報告書で把握することができます。昨年度の事業報告書の集計から、県内 NPO 法人は総計約1億7000万円の寄付を受け入れていることがわかりました。なお、事実上の寄付金でありながら計上費目が異なるため集計対象に入っていない収入もみられることから、実態はもう少し多いものと思われま。

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

●木津川計の一人語り劇場「番町血屋敷 異聞」
歌舞伎の怪談「番町血屋敷」について語ります。
日時 12月6日(日) 13:30～
場所 和歌山大学地域連携・生涯学習センター
講師 木津川計さん(雑誌上方芸能発行人)
参加費 500円(資料代)
問い合わせ 和歌山大学地域連携・生涯学習センター(073-427-4623)

●わかやま IT カーニバル
全国の IT コミュニティが和歌山に一挙集結するイベント。
日程 12月12日(土)
場所 和歌山大学システム工学部棟
内容 オープンデータやオープンガバメントを牽引する行政機関、オープンソースコミュニティ、各地のクラウドベンダーなどが集まります
参加費 無料(申し込み必要)
問い合わせ わかやま IT カーニバル実行委員会 (https://wakayama-it-carnival.org/)

●NPO 交流会第 2 弾 ～福祉作業所製品 試食・紹介編～
県内の福祉サービス事業所の製品をご紹介します。新たなつながりを探して下さい。
日時 12月12日(土) 14:00～15:30
場所 和歌山ビッグ愛 9階会議室 A
内容 活動団体紹介(NPO 法人ひいふうみい会、社会福祉法人くじら共同作業所)、試食交流会など
参加費 無料(申し込み必要)
問い合わせ・申し込み 和歌山県 NPO サポートセンター(073-435-5424)

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」URL
PC 版 http://eventboard.shiminjuku.jp/
携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

寄付月間
～ Giving December ～
ウェブサイト URL
<http://giving12.jp/>

TOPICS

地元力財団では「地元に対する想いを寄附に託す」という新しい寄附の「カタチ」を提案しています。寄附はもちろん、明日からできる「あなたらしい」社会貢献のカタチを紙面で紹介してきました。当財団では「社会貢献支援相談窓口」を開設し、個人や団体、企業のみならずの地元に対する想いをカタチにしていくお手伝いをしたいと考えています。

また、昨今の社会貢献意識の高まりを受け、遺産を地元のために活かしてほしいという声やニーズはますます高まっています。地元の課題が多種多様になるなか、それらの声に応える新しい仕組みが求められています。

公益財団法人わかやま地元力応援基金では、「遺産を地元のために提供したい、寄附したい、活用してほしい」という想いと、大切な遺産を地元の市民公益活動団体へつなぎ、活用していくための相談を受け付けています。

■お問い合わせ先
公益財団法人わかやま地元力応援基金「これからの社会貢献 100」係
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-428-0011 FAX 073-428-0012
E-mail info@jimotofund.jp

【おことわり】「ソーシャル・インパクト・ボンド」の続編は次回の「これからの社会貢献」で取り上げる予定です。

本来、寄付は強制的に行われるものではありません。しかし、この活動があれば未来がこうなる、という夢や目標を語りあい、自然と寄付を求めたり、寄付をいただくことができる環境づくりはみなさん一緒に取り組みたいですね。

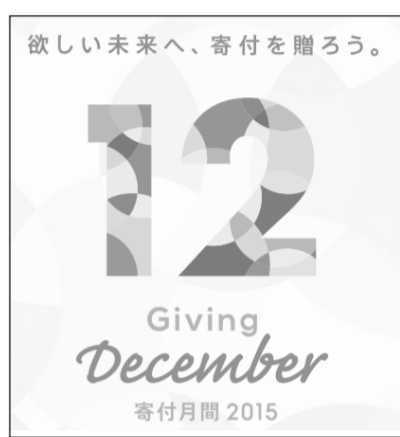
公益的な事業のなかには、受益対象者から対価を得にくい事業、立ち上げに大きな資金がかかる事業などもあります。また法的根拠がないことなどから行政による支援が困難な事業も少なくありません。こうした事業への寄付が今後増えることが望まれます。

公益的な事業のなかには、受益対象者から対価を得にくい事業、立ち上げに大きな資金がかかる事業などもあります。また法的根拠がないことなどから行政による支援が困難な事業も少なくありません。こうした事業への寄付が今後増えることが望まれます。

NPO 紙上講座 (22) NPO 法人をつくろう！⑤

A NPO 法人の定款の作りかたってあるの？
B NPO 法人は都道府県・政令市が所轄庁となるんだけど、ほとんどの所轄庁がモデルとなる定款を公開しているんだ。このモデル定款には、法律で記載が求められている項目がすべて含まれているほか、ほとんどの NPO 法人にフィットするように作られているので、これを参考にするといいよ。
A なるほど。これを参考に、団体の実情に応じて修正していけばいいんだね。
B その通り。NPO 法人の定款は概ね、①総則、②目的・事業、③会員、④役員・職員、⑤総会、⑥理事会、⑦資産・会計、⑧定款の変更と法人の解散・合併、⑨公告の方法、⑩雑則、の 10 章構成となるのだけれども、モデル定款には「この条文は必須」だとか「なぜこのような条文が必要なのか」といった注意書きもあるので、それを参考にじっくりと、誰でも概ね完成させることができるんだ。
A それはラクだね。
B ただ、何もかもモデル通りにしてしまうと窮屈になるかもしれないから、一通り検討は必要だと思うよ。

A 「窮屈」というと？
B 役員の定数を例えば理事 5 名、監事 1 名って決めてしまうと、その人数を常に守らないといけないけど「3 人以上 5 人以内」のように幅をもたせると柔軟に運用ができる。
また、NPO 法人は社員総会と理事会の 2 つの会議を開く必要があるんだけど、社員総会と理事会で決める内容をきちんと分担することで運営を弾力的におこなうことができるかもしれない。
電子メールなどの媒体を表決の方法として使いたい場合はその旨を記載する必要がある。これらのようなことも、法律や条例を逸脱しない範囲で設定することも可能なんだ。
A なるほど。一定の範囲内で自分たちの運営体制に合わせることも可能なんだね。
B 運営がラクなようにラクなように闇雲に改変するのは考えものだけれども、団体としての責任を果たしつつ、柔軟に動けるようにあらかじめ工夫しておくといいと思うよ。



寄付月間ポスター